

訪問介護(訪問ケア)とは

要介護・要支援認定を受けた方が、住み慣れた地域やご家庭で、その人らしい生活を継続できるよう、訪問ケアステーションからホームヘルパーが生活の場へ訪問し、日常生活に必要な支援（身体介護や生活援助）を提供するサービスです。

掃除や調理、買い物などの生活援助のほか、入浴・排せつ・食事などの身体介護を通じて、自立した生活を支援し、安心して在宅生活が送れるようお手伝いします。必要に応じて、ケアマネジャー・医療・福祉機関とも連携しながら、継続的な支援を行います。



(訪問ケアステーション)

訪問ケアステーションから介護職員（ホームヘルパー）がご利用者様のご家庭を訪問し、日常生活に必要な支援（食事、入浴、排せつ、掃除など）を提供します。ご本人の状態やご家族のご希望に沿いながら、安心して在宅生活が送れるように支援いたします。

また、必要に応じてケアマネジャー・医療機関などと連携を図り、在宅生活を継続するためのサービス利用の提案や調整を行います。ご利用者様の生活の質（QOL）を大切に、柔軟できめ細やかな支援を目指します。

申し込み方法



介護保険で訪問介護をご利用の方

1. 地域包括支援センターまたは市区町村に相談し、要介護・要支援認定を受ける
2. ケアマネージャー（介護支援専門員）に相談
3. ケアプラン（介護サービス計画）の作成
4. 訪問介護事業所と契約
5. ホームヘルパーによる訪問介護開始（身体介護・生活援助）

訪問ケアステーション なでしこ



〒930-0225

射水市草岡町2丁目10-4

Tel: 0766-86-3350

Fax: 0766-86-3333

メール: kaigo@nadeshikonusato.jp